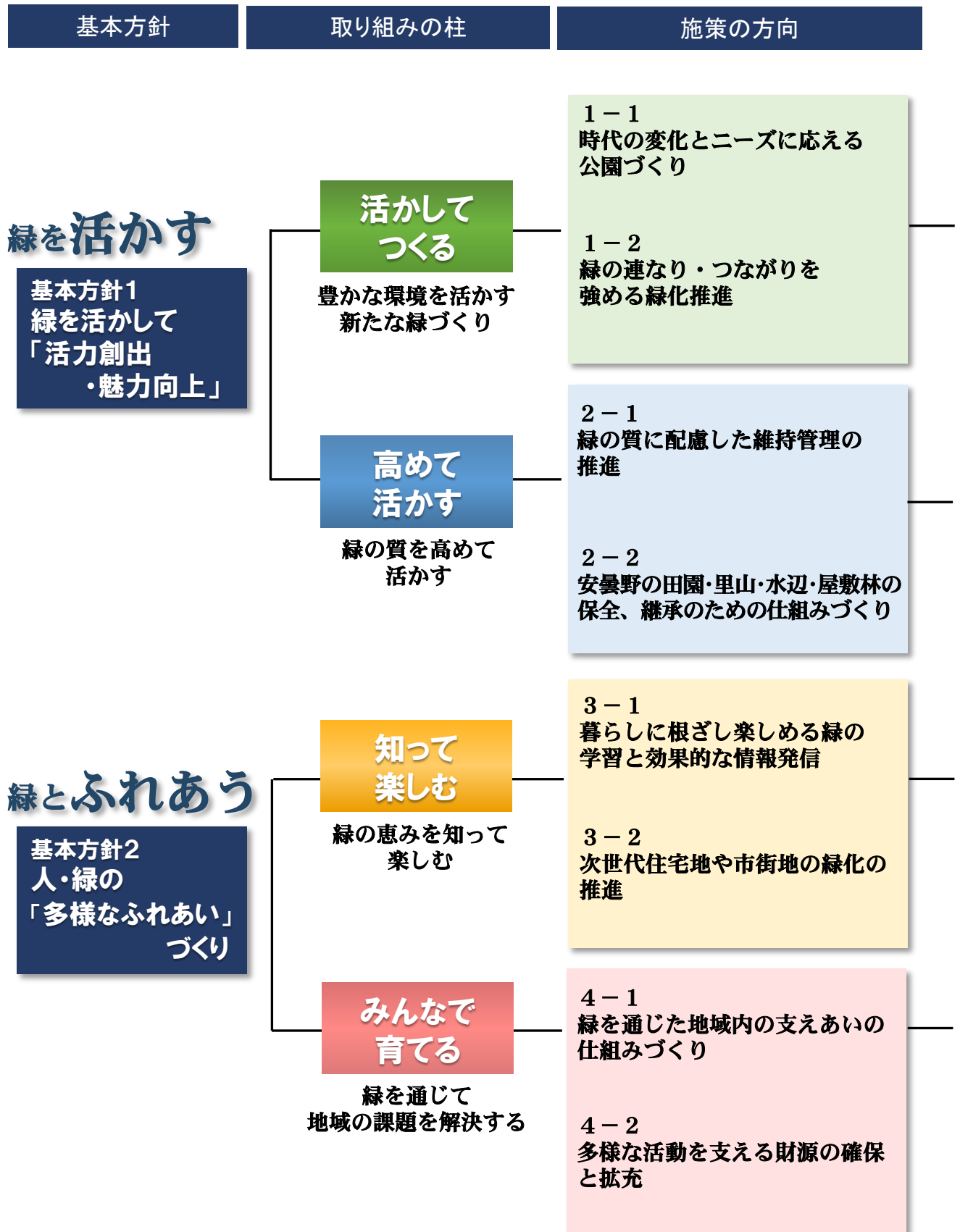


第4章

実現のための施策

4.1 実現のための施策の体系

ここでは、これまでにとりまとめた2つの基本方針と4つの柱を実現させていくために必要な施策を整理します。



施 策

- 施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充
- 施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編
- 施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり
- 施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

- 施策5 花と緑豊かな公共施設の実現
- 施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成
- 施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出
- 施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承
- 施策9 緑の再生と資源利用
- 施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援
- 施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

- 施策12 緑の恵みを感じる学習の推進
- 施策13 緑への関心高揚と情報発信
- 施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実
- 施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進
- 施策16 まちなか農地からの恵みの活用
- 施策17 企業による緑の環境づくりへの支援

- 施策18 おらほの公園再生の推進
- 施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫
- 施策20 安曇野 緑の名所育て
- 施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ
- 施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

4.2 実現のための施策

基本方針1 緑を活かして「活力創出・魅力向上」

安曇野の緑豊かな環境を活かし、その質を高めて新しい価値や魅力、活力を生み出していきます。

1. 活かしてつくる

1-1 時代の変化とニーズに応える公園づくり

安曇野市は、平成22年に総人口がピークに達して以後、人口減少に転じ、加速化する流れが進みつつあり、少子化・高齢化が進行しています。こうした人口推移を背景に、市内でも地域により様々な変化が生まれつつあり、これまでと同様の緑のストック(森林、農地、公園緑地など)の増加・蓄積だけでは緑を維持管理していくことが困難な時代へと移り変わってきています。

また、これまでは旧5町村横並びでの公園・緑地の整備(緑のインフラ)が行われてきており、今後の人口推移や市民のニーズを踏まえた地域全体としての将来への視点が不足している状況です。

安曇野市は国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)と県営烏川溪谷緑地公園の大規模公園を有し、これらを含めた安曇野市民1人当たりの公園面積は19.7㎡と、全国と比べ高い状況ですが、この両公園を除いた市民1人当たりの公園面積は4.0㎡であり、市民がより身近に利用できる公園が少ないという状況もあります。また、市民を対象にした緑のまちづくりアンケート結果では、「よく行く公園がある」という市民は約43%にとどまり、半分に満たない結果が得られています。

このような安曇野市をめぐる状況、将来動向を踏まえ、人口の増減、高齢化や少子化の進行度合い、子育て世代の居住の状況などを考慮し、今後は、公園、緑地等が不足する箇所への整備と、既存公園の機能再編、リニューアルを併用していくことで、緑のインフラの充実を図ることを重視していきます。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
活かしてつくる 豊かな環境を活かす新たな 緑づくり	時代の変化と ニーズに応える 公園づくり	施策1	子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充	50
		施策2	時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編	53

施策1 子育てと健康長寿に配慮した都市公園の整備・拡充

取り組み 人口減少社会への流れが顕著になりつつあるなかにおいて、安定した定住の確保・移住の促進に向け、既存のストックを活かしながら市民が満足する公園づくりを進めます。

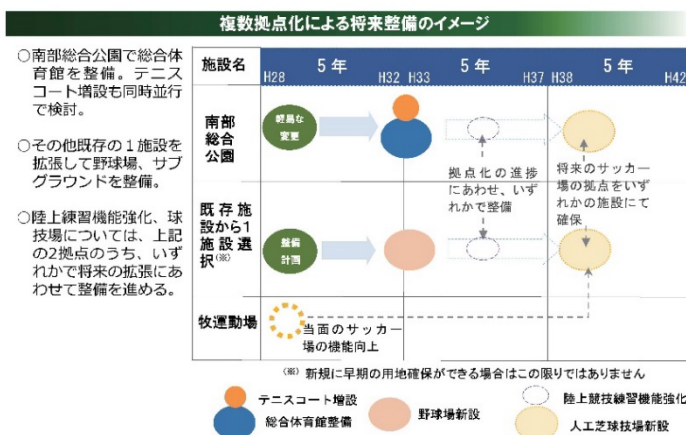
特に若い世代の子育てと高齢者の健康長寿に着目し、近年の人口動態を考慮し、将来の市街地のありようも見据え、必要な箇所への都市公園の新規整備を展開するとともに、ニーズに応じて機能を改める公園の再整備を進めます。

◇都市公園及び同類施設の整備(継続)

安曇野市内の都市公園、その他条例に基づき設置された公園などの同類施設について、より使いやすく、ニーズに沿った整備・拡充等に引き続き取り組みます。

★豊科南部総合公園再整備

安曇野市公式スポーツ施設整備計画で拠点施設として位置付けられている豊科南部総合公園では、総合体育館の整備と合わせ駐車場等の機能拡充、安曇野ハーフマラソンの発着点としての機能向上等のため、敷地拡張を行いました。



(出典:安曇野市公式スポーツ施設整備計画)

★しゃくなげの湯周辺整備

平成28年10月にオープンしたしゃくなげの湯の周辺の公園(現在の温泉公園)整備を行いました。



しゃくなげの湯

◇安心して子育てできる環境づくり・いきいきと暮らせるまちづくり(継続)

安曇野市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)に掲げた以下の施策につながる取り組みを展開します。

- ・「安心して子育てできる環境づくり」における「公園の整備」「親子で交流できる場の提供」の事業化に取り組みます。(関連施策 施策2:時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編)
- ・コンパクトで利便性の高いまちを目指す重点施策「駅を中心としたまちづくり」による健康長寿のまちづくり、安心して生活できるまちの実現に寄与する公園整備を進めます。

★まちなかの拠点公園の充実

駅や支所を中心としたまちづくりの取り組みのひとつとして、まちなかに緑のうるおいを与え、ほっと一息つける拠点公園の充実を図ります。

★公園面積の拡充

人口が集中する市街地にある公園について、その面積を拡充し、日常的な利用から災害時まで、あらゆるニーズに対応できる公園づくりを進めます。

■新たな拠点公園の整備・拡充を検討【新規】

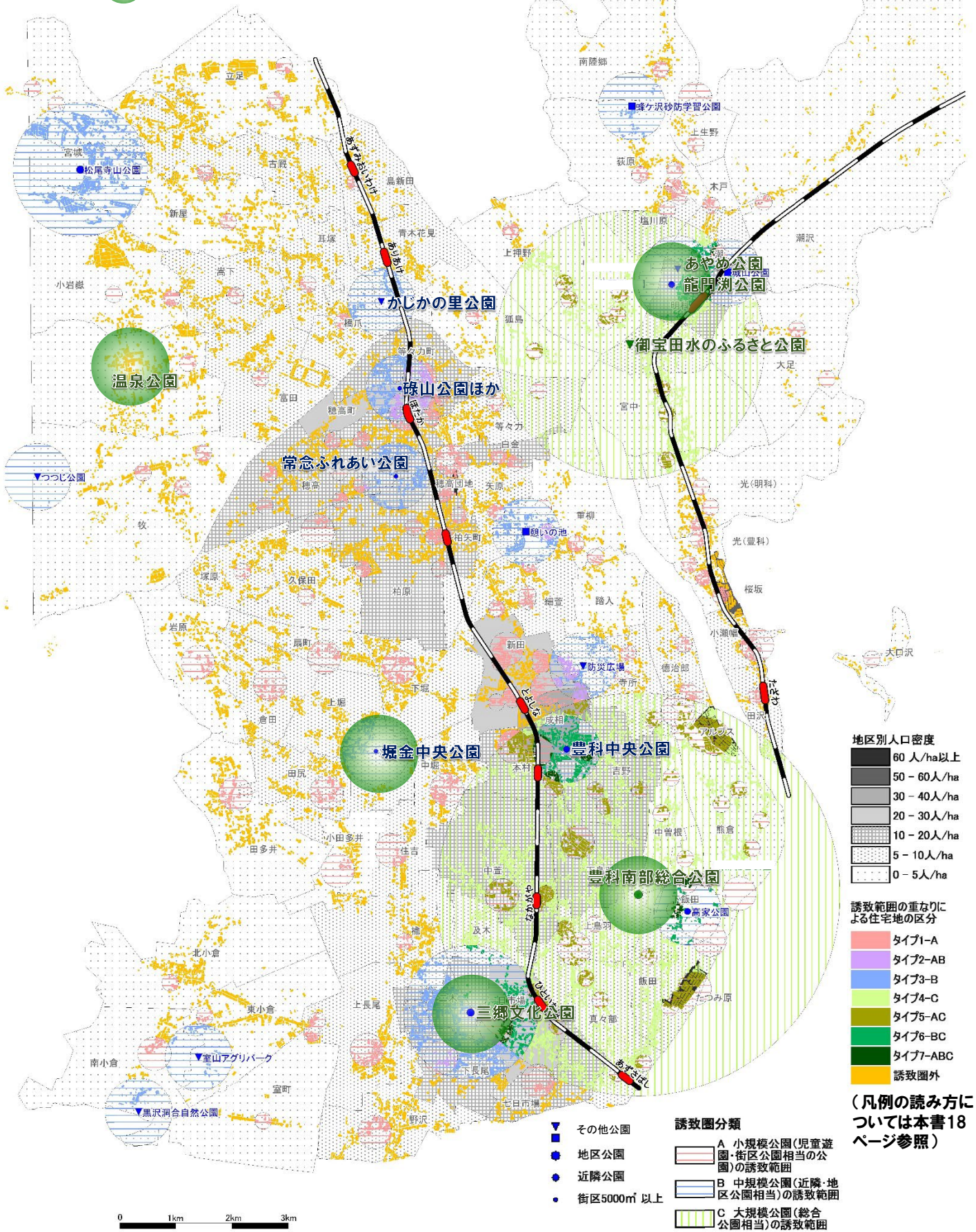
市内での人口動向と既存公園の充足や誘致範囲等を総合的に把握し、またワークショップの開催等により地域のニーズを反映させた上で、新規都市公園の整備を検討します。

また、既存の拠点公園の一部を拡張するなどして、国営・県営公園以外の公園の充実を図り、身近な都市公園の面積の拡充を図ります。

地域	拠点公園	整備内容
豊科	豊科南部総合公園 (拡張)	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館整備に合わせスポーツによる健康づくりの拠点に、信州安曇野ハーフマラソンの発着点として相応しい収容力の確保(再掲) ・指定避難所に指定されていることから、地域防災拠点としての機能を持たせる
穂高	しゃくなげの湯周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・西山山麓の新たな交流の拠点としての機能を有した公園の整備(再掲) ・公園誘致圏外の住宅地の多いエリアへの新規配置を検討
明科	御宝田水のふるさと公園 龍門淵公園	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年の東京五輪ホストタウンとして龍門淵公園内前川カヌースラロームコースを活用し、オリンピック出場選手等のデモンストレーションや、カヌー教室等の開催を検討 ・一帯のさらなる利用促進等に向けた改修を推進
三郷	三郷文化公園	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館を改修(耐震改修・バリアフリー化等) ・全国都市緑化信州フェア開催を契機に三郷地域の拠点として必要な改修や再生を検討
堀金	堀金中央公園	<ul style="list-style-type: none"> ・全国有数の売り上げを誇る道の駅に隣接する公園として一体的な整備を図り、地域の物産販売と安曇野を体感できる場としての機能を強化



計画期間中に再整備等を想定する拠点公園



現在の公園の誘致範囲の重なり程度と今後整備・再生等を計画する拠点公園の位置との関係

施策2 時代のニーズに応える公園施設の改善と機能再編

取り組み 公園施設長寿命化計画を踏まえ、遊具、駐車場、トイレ等の施設の計画的な修繕と改修を進めます。

また、経年劣化等の対策が必要な公園の改修にあたっては、近隣住民の管理運営への参画の意欲や関心の程度に応じて、公園の再整備・リニューアルについて検討します。

◇長寿命化計画に基づく施設改修(継続)

安曇野市公園施設長寿命化計画(平成25年度策定)に沿って、安全安心交付金等の補助金を活用した施設の再整備を継続して実施します。

◇小規模公園等の遊具更新(継続)

遊具が設置された神社や団地内の小規模公園などの遊具更新を継続して実施します。

■都市公園施設の改善・拡充【新規】

10年計画である公園施設長寿命化計画に沿った施設の更新・改修を進めるほか、施設の劣化状況に応じて修繕などを行い、適切に機能するよう施設の維持に努めます。

■都市公園以外の小規模公園の改善・拡充【新規】

小規模公園の遊具更新にあたっては、地域のニーズだけでなく、本計画に沿ってその要否や今後のあり方も検討しながら必要な施設改修や更新を行っていきます。

また、遊具更新及び修繕に対する補助制度の導入を検討し、地域主体の管理により小規模公園を維持していきます。



■公園の再整備・機能の再編【新規】

老朽化等の進む都市公園等の施設改修にあたっては、公園の機能の強化や再編に関してもその可能性を検討し、地域の合意形成等を通じて必要性が明確になった場合は事業化を検討します。

(例:公園ストックの再編)

児童館等の子育て支援施設や商業施設に近く子育て世代が使いやすい公園、また高齢者が健康づくりのために使いやすい公園を生み出すべく、既存の公園のストック(機能)を再編

■安曇野市公園施設長寿命化計画

計画期間：平成26年度～令和5年度の10ヵ年

安曇野市が設置している都市計画公園(44公園)では、20年後(令和15年)に全施設(3,131施設)の7割近くが整備から30年を経過することを踏まえ、計画的に延命、維持管理し、適切に施設を更新するための「公園施設長寿命化計画」を平成25年度に策定。

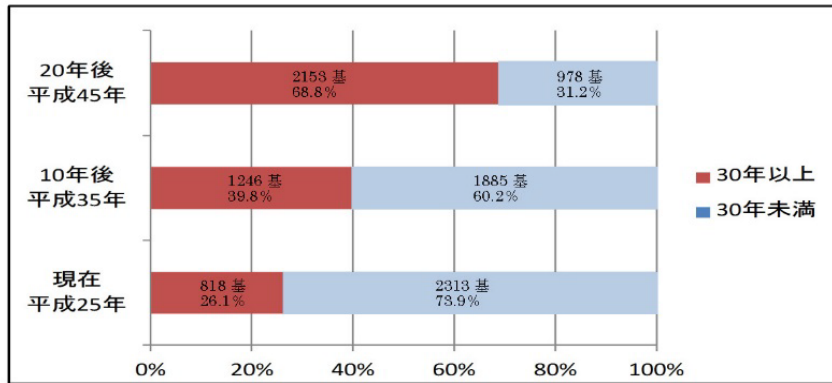


図 20年後に30年を経過する公園施設の割合

＊計画の概要

全施設の健全度を4段階(A、B、C、D)で判定し、喫緊に修繕や更新が必要な施設(健全度C、D及びBの一部の施設など 681施設)を対象に、優先順位や単年度の費用の上限を勘案して更新や維持修繕の計画を公園・年度ごとにとりまとめ、国の長寿命化対策支援事業の交付要件である年間おおむね3,000万円を考慮して計画を具体化。

＊直近の主な更新・修繕計画

- ・街区公園等の小規模な公園に設置された遊具で、老朽化の顕著な施設を計画的に更新
- ・豊科南部総合公園の大規模遊具の更新
- ・三郷文化公園体育館の外壁等の改修、天井耐震化、電気機材・設備の更新
- ・龍門淵公園の階段・ベンチ・水飲み等の更新 パーゴラ・野外ステージ・トイレ等の改修 等

＊年度別事業費の計画

表 平準化後財源内訳【参考】

(単位：千円)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	合計(10年間)
全体事業費(健全度C・D+B一部)(a)	66,000	53,000	60,000	52,000	49,000	56,000	45,000	50,000	34,000	29,000	494,000
社会資本交付金 (f=b/2)	20,000	15,000	20,000	15,000	15,000	22,500	20,000	15,000	1,000	1,500	145,000
公共事業等値 (g=b×0.9/2)	18,000	13,500	18,000	13,500	13,500	20,250	18,000	13,500	900	1,350	130,500
一般財源(h=a-f-g)	28,000	24,500	22,000	23,500	20,500	13,250	7,000	21,500	32,100	26,150	218,500

※上記のほか、小破修繕費・都市公園以外の農村公園・児童公園などの維持修繕費及び工事費などで、毎年6,000千円程度は必要となる。

(出典：平成25年度安曇野市公園施設長寿命化計画)

1-2 緑の連なり・つながりを強める緑化推進

安曇野市の特徴は、北アルプスを背景に、そこから流れ出た川が作り出す複合扇状地に広がる緑豊かな農地、歴史ある屋敷林や社寺林、手入れの行き届いた集落の緑、湧水とわさび田などの美しく多様な緑が連なりを形成している点であり、その美しさを求めて全国から多くの人が訪れています。この多様な緑の連続性は大地の恵みであるとともに、先人たちが水とのつきあい方を見出しながら形成してきた努力の産物であり、いまを生きる我々が未来へと伝え残していくべき宝です。

日々の暮らしの中に当たり前のように存在する緑も、守り育てていかなければその美しさを保っていくことができません。我々は、いま一度安曇野の緑の連なりを見つめ直し、知ることが大切です。そのうえで、緑豊かな環境を将来へ継承していくための取り組み、それらをつなぐネットワークの形成を推進していきます。また、大地と歴史が培ってきた緑の連なりと市街地とを結ぶ、新たな緑化によるつながりを形成し、魅せる景観づくりを推進していきます。



穂高川沿いのサクラ並木



アルプス花街道

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
活かしてつくる 豊かな環境を 活かす新たな 緑づくり	緑の連なり・つながりを強める緑化推進	施策3	いいところをつなぎゆつくり巡れる緑のネットワークづくり	56
		施策4	北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出	58

施策3 いいところをつなぎゆっくり巡れる緑のネットワークづくり

取り
組み

市内各所に見どころが散在する安曇野市では、これらをつないで楽しむ仕組みとその実現のための施設等の整備が必要です。地域住民が地元のよさを再認識したり、来訪者が満足できるようなコースを見出し、駐車場スペースと出発拠点、休憩ポイント、並木道あるいは連続する植栽空間の3点セットが充実した空間づくりに取り組みます。

◇巡って移動するコースの情報発信と緑化等による魅力向上(継続)

これまでに市街地の緑や水、歴史文化等を結ぶネットワークなど様々なウォーキングコースを紹介したパンフレット、マップ等が各種発行されています。これらのコース、緑のネットワークに関する情報を様々な媒体にて効果的に発信していきます。

また、これらの情報を発信する拠点の相互のつながりと、移動する人の動きを考慮した楽しみ方の提供、緑化や草刈等による美観維持を通じ、移動空間の魅力向上にも併せて取り組みます。

◇自転車・歩道のネットワークづくり(継続)

安曇野市道路整備推進計画(平成26年度策定)に沿って、関係部局と連携しながら自転車による回遊性の向上や歩いて楽しいまちづくりの促進に向けた自転車道や歩道ネットワーク整備を進めていきます。

■心地よく歩ける緑化空間づくりと 新たな緑の連りの選定【新規】

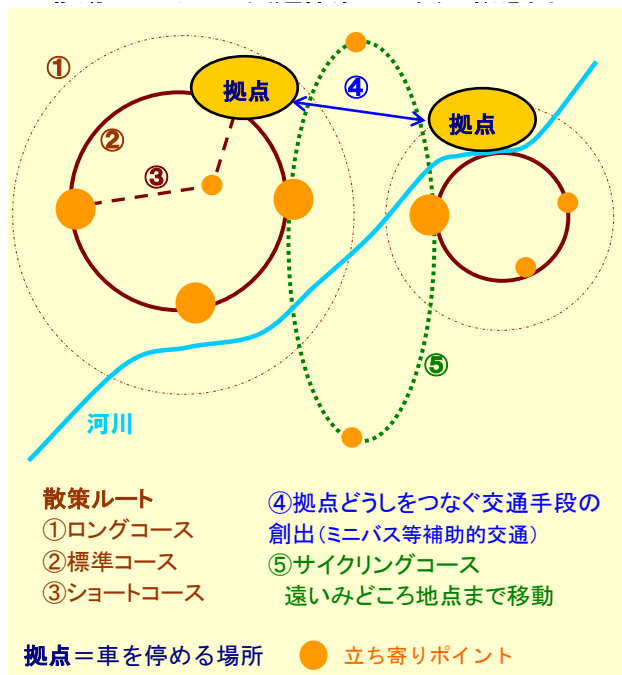
あづみのやまびこ自転車道とのつながりを確保したり、公園と公園を緑でつなぐ「心地よく歩ける緑化空間づくり」を、地域単位の緑化活動の拡充を模索しながら進め、水と緑や花が調和した環境の充実を図ります。

また、安曇野市を代表する緑のつながり・連なり(エメラルドライン)を選定し、新たな観光資源として情報発信や周知に取り組みます。

(具体的取り組み例)

- ・水路沿い、道沿いの緑化・散策コース化
- ・緑の“見え方”に注目した「エメラルドライン」の選定とビューポイント化

移動の仕組み・交通体系の工夫の概念図



(出典: 安曇野市歩いて楽しいまちづくりプロジェクト)



既存施策ピックアップ

■旧線路沿いのケヤキ林の再生から桜並木の整備へ —旧国鉄篠ノ井線廃線敷の散策—

明科東川手の廃線となった旧篠ノ井線の線路沿いのケヤキの斜面林(地すべり防止のための植林)は全国でもまれな規模でしたが、歳月が経つに連れ現地の荒廃が進んできました。

この財産を次世代に引き継ぐべく、平成18年4月、地元有志によるボランティア組織「ケヤキの道」が結成され、長野県や市の補助金を活用しケヤキ林の荒廃を防ぐ取り組みがスタートしました。現在では、明治の鉄道の面影を楽しみながら豊富なケヤキの中を歩けるコースとして注目され、案内付きのガイドウォークも展開されています。

また潮区では、平成27年5月、安曇野市制施行10周年記念事業として、70本の桜(陽光)を植樹しました。この桜並木を維持管理する組織として「潮廃線敷を守るボランティアの会」が設立され、地域づくりの場としても利用されています。



廃線敷コースを紹介している
コースマップ「安曇野を歩こう」より

■ふるさとウォッチングマップ

NPO法人安曇野ふるさとづくり応援団は、まちづくりの推進を図る事業や関連団体・行政機関等のネットワークづくりなどを主な事業として活動している団体です。そのうち「ふるさと部会」では、安曇野の原風景を巡るウォーキング「ふるさとウォッチング」を平成19年から年2~3回開催しています。過去のコースは「ふるさとウォッチングマップ」として、写真とコース内の見所紹介など多彩な情報とともにまとめられ、インターネットからダウンロードできるなど広く発信されています。

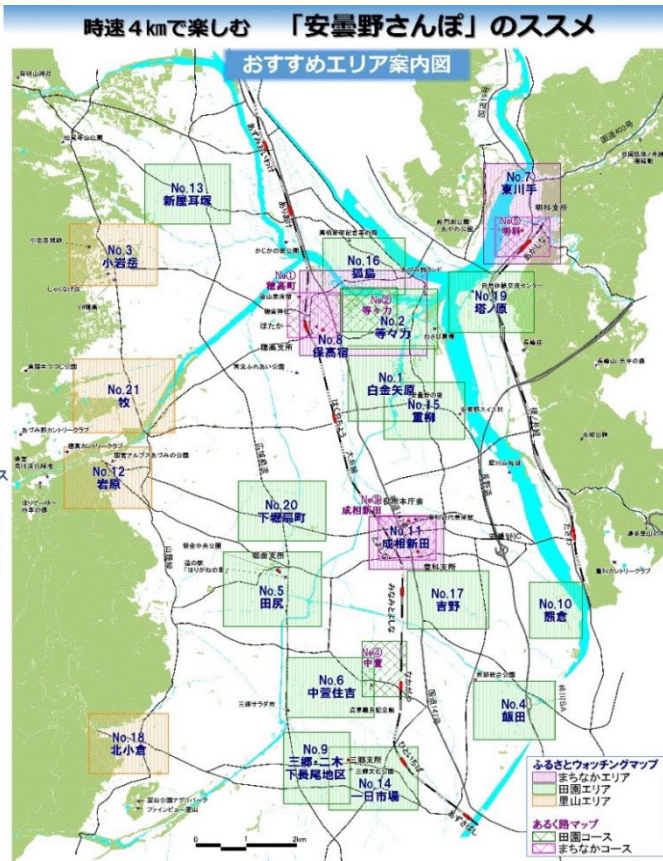
ふるさとウォッチングマップ

3.4~5.8km 全21コース
安曇野ふるさとづくり応援団が過去に開催したふるさとウォッチングのコースをまとめた散策マップ。各地区を84画面にまとめ、4つ折りにすると胸ポケットに入ります。裏面には地域の見どころの解説もあるので、歩きながら歴史文化も学べます。また、年間8コースを選び、ガイドが案内する「安曇野ふるさとさんぽ」も開催中。
<http://azumino-furusato.com/>



安曇野あるく路マップ

2.2~3.0km 全5コース
安曇野案内人倶楽部が、個人向けのガイドツアー用にまとめた散策マップ。駅から気軽に歩けるコースを厳選し、距離も短めなので安曇野の初心者にも最適。各コース年間4回のガイドツアー「安曇野あるく路マップ」も開催中。
<http://azumino-guide.com/>



ビューポイントあつみの

安曇野百選プロジェクトが運営する風景投稿サイト。写真だけでなく撮影場所を地図で確認できるのが特徴で、現在1300件以上のビューポイントが登録されています。投稿されたビューポイントは、穂高駅と明科駅で展示中です。

<http://azumino.nagapic.jp/>



これまで皆さんからお寄せいただいた風景から50点を選定し、写真と地図でまとめました。景観あつみのホームページからダウンロードできますのでご利用ください。

<http://keikan-azumino.net/>

施策4 北アルプスを借景とした美しい緑と花の連なりの創出

取り組み 安曇野市の緑の景観を特徴付ける「緑のつながり」を強化していくため、北アルプスの山並みを背景とし、シンボル性があり敷地に余裕のある空間を中心に連なる緑・花を増やす取り組みを進めます。

◇アルプス花街道事業(継続)

市内の県道・市道脇にマリーゴールドを植栽しながら潤いある地域づくりを行う、市民と行政の協働によるまちづくり事業のひとつです。市内各所にて平成9年から継続実施されており、今後も引き続き事業に取り組みます。

◇穂高花の里づくり委員会(継続)

平成17年の安曇野市への合併に伴い、30年後、50年後の穂高地区の景観を考へて「花の里づくり」をしようと設立されました。

穂高地域の各所にハナモモを植栽し、今後も毎年200～300本の植樹の実施を予定しています。

◇水路沿い等の環境整備(継続)

多面的機能支払交付金を活用し、農地や水路、農道などの地域資源や農村環境の保全に取り組む地域の協働組織が、安曇野市内において数多く活動しています。

■北アルプスを借景とした美しい景観を眺めることができるまちづくり【新規】

花や花木を活かした北アルプスの見える美しいみち・堰づくりを進めるため、花街道やハナモモ植栽の取り組みを継続します。また、その美しい景観を眺める場所の充実を図ります。

■まちなか拠点の沿道緑化の推進【新規】

新たに市のアダプト制度※を設け、まちなかの拠点となる鉄道駅周辺などの道路脇に、プランターや使用されていない植栽マスをを用いて花いっぱい運動を展開していきます(花街道・地区公民館(社協・老人クラブ)・学校・企業・官公庁)。植栽種は四季の彩りや地域性、設置する場所の管理面などを踏まえ、場所ごとに趣向をこらした植栽となるよう工夫します。



※アダプト制度とは、市民・事業者が「里親」となって公園や緑地の清掃、管理等を行う仕組みのことです。長野県では「信州ふるさとの道ふれあい事業」として、地域住民がボランティアで道路の環境美化活動を行い、市町村や建設事務所がその活動を支援する取り組みを行っています。

■シンボリックな並木道景観の再生【新規】

県道、市道沿いにある既存並木の再生・育成に向けた生育基盤等の改善を、地域や関係機関と連携して進め、地域のシンボルとなるような並木の育成に取り組みます。

(候補)

- * 安曇野ICから北に向かう県道沿いのサクラ並木、長野自動車道法面のサクラ
- * 市役所本庁舎南側の街路樹
- * 豊科駅、穂高駅前等の街路樹 等



また、市内の山麓部や河畔には美しい並木空間の先例も見られることから、並木に代表される「つながる緑」への関心を高めるため、安曇野ならではの並木道の調査、紹介、情報発信に取り組みます。

2. 高めて活かす

緑の美しさや状態を良好に保つことで、安曇野の魅力や価値を高め、人が訪れたり、暮らしが潤う循環につなげていきます。

2-1 緑の質に配慮した維持管理の推進

安曇野の自然が織りなす豊かで美しい緑と同様に、私たちが手を入れ維持してきた市街地の緑、里山の緑も、豊かに美しく質を高めていく必要があります。一度人の手が加わった緑は、その後の管理が不可欠です。

市街地の緑は、人々の暮らしと密接な関係にあることから維持管理していくことが重要になります。緑の成長にともない、枝の剪定、落ち葉処理の必要性や管理負担が大きくなり、継続的な管理を怠れば倒木等の大きな事故にもつながりかねません。特に大勢の人が訪れ行き交う公共施設等の共有空間では、適切かつ良質な緑化、維持管理が必要です。市街地の共有空間の緑は、まちの顔として市民のお手本となるよう適切な維持管理を行い、その美しさを保つことが重要です。

また、田園や里山、河畔等における緑の手入れの方法は、生活スタイルや農林業の生産方法とともに変化しており、こまめな手入れや管理により維持されてきた昔ながらの雰囲気や醸し出す景色や環境、またこのような環境に依存してきた生き物は減少傾向にあります。

このような中、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)では、敷地内においてオオルリシジミの生息環境の保全に取り組むなど生物多様性に配慮した草地管理等が進められており、こうした取り組みをさらに推進していく必要があります。

まちだけでなく、里山も含めその緑の価値を高める「魅力(美緑)」の向上に努めていきます。



豊科近代美術館のバラ園



オオルリシジミ

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
高めて活かす	緑の質に配慮した維持管理の推進	施策5	花と緑豊かな公共施設の実現	61
緑の質を高めて活かす		施策6	生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成	62

施策5 花と緑豊かな公共施設の実現

取り組み 緑は成長とともに維持管理のコストが増加するほか、巨木化・老齢化による事故リスクや落葉処理など管理負担の増加も懸念されます。
公共施設の緑は市内における緑化の手本となる存在であることから、こうした問題の解決の先鞭となるような取り組みを進め、樹木の成長と美観保持に配慮した適切な維持管理に努めます。

◇苗木の配布(継続)

現在実施している公共施設、公民館等を対象とした苗木の配布を継続して実施します。

■植栽地の管理レベルの区分に基づく計画的かつ効果的な長期管理【新規】

公共施設の緑化推奨水準を定め、積極的で計画的な緑化を推進します。また管理面においては、公園の規模や利用者数に応じて、清掃、除草等の管理方法およびその頻度などの管理レベルを個別に設定して管理しながら、樹木の成長と美観保持に配慮した公共施設の緑地維持に努めます。

さらに、近年の気象変動も考慮し、公共施設において風倒被害の危険がある樹木等についてはその状態把握に努め、安全な空間を確保できるよう対策を講じます。

■市庁舎から始める緑のまちづくり【新規】

年間を通して何かの花が咲いている、季節を感じる樹木や実のなる樹木を植えるなど、本庁舎周辺の緑化を推進します。本庁舎と豊科近代美術館(バラ園)を一つの“公園”とみなし、一体的に緑化の推進を図ることにより、美しいまちなかの緑地の見本となるよう整備を進めます。10～20年後の新たな観光スポット候補としての整備を推進します。また、公共施設にはシンボルツリーとして市木であるケヤキを積極的に植樹し、成長を見据えた適切な維持、管理を行っていきます。

<コラム> 安曇野市の花・木

安曇野市の花は「わさび」です。
日本原産のアブラナ科の多年草で、春に白い四弁の小さな花を咲かせます。

わさびは、安曇野市が日本一の生産量を誇り、市の特産品にもなっています。清涼な水に育まれ身を寄せ合って咲く白い花は、安曇野市の美しい自然のもとで人々が支えあっていく象徴としてふさわしい花として、市の花に選ばれました。



市の花 わさび



わさび田

安曇野市の木は「ケヤキ」です。
ニレ科の落葉高木で、山地に多く自生しています。

ケヤキは、安曇野の屋敷林などに使われ、市民にも親しまれています。大地にしっかり根を張り、幹や枝が天に向かって堂々と伸びる姿から、安曇野市の発展の象徴としてふさわしい木として、市の木に選ばれました。



市の木 ケヤキ
(旧国鉄廃線敷けやきの森)



屋敷林のケヤキ

施策6 生き物の生息・種の保存に配慮した緑の育成

取り組み 安曇野を代表する風景のひとつである里山。里山は近年利用されなくなり環境が変化し荒廃が進んでいます。明るい森林や草地が保たれていた里山の環境を好み生息していた生き物が減少してきています。安曇野の生き物、貴重種の多くは里山に生息しています。生き物の生息地を守り、種を保存するために、里山環境の維持保全に対する取り組みを推進します。

◇里山の現状把握と維持管理促進(継続)

「安曇野市環境基本計画」(平成19年度策定)では、里山環境を維持・復元していくために「里山の現状把握と維持管理促進」「里山保全の担い手確保」に取り組んでおり、これらの取り組みを継続し実施していきます。

◇生き物の生育・生息環境の保全と創出(継続)

「安曇野市環境基本計画」(平成19年度策定)に基づき市内の生き物を守っていくため、貴重種や地域の生態系を代表する種(シンボル種)の生育・生息環境の保全に取り組み、公共施設や水路、住宅地などで地域の生態系に合った環境づくりを継続し推進していきます。

◇三角島ふるさとの森プロジェクト(継続)

万水川の河川改修を機に「万水川の景観を語る会」(平成17年11月県設置)の市民有志が中心となり「三角島ふるさとの森プロジェクト」の取り組みがスタートしました。市民主体で三角島の豊かな自然環境を後世に継承していくことを目指し活動を展開しており、今後もその活動を継続し支援していきます。

◇安曇野市アレチウリ一斉駆除の取り組み(継続)

安曇野市では平成24年度から、アレチウリが繁茂している区との協働により夏場にかけて一斉駆除を実施しています。今後も継続し実施していきます。

◇公園における種の保存・育成活動の推進(継続)

生き物のすみかづくりやシンボル種の保護のための取り組みなど、公園でもできる生き物の生息空間の確保を図ります。また、種の保存・育成活動を推進する取り組みを広く発信し、市民に向け普及啓発していきます。

取り組み例) ・あやめ公園のハナショウブ再生
・国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)でのオオルリシジミ保護活動

■里山の現状を知るきっかけづくり【新規】

里山の現状や課題を広く発信し、里山でのエコツーリズムの企画・運営など、多くの人に里山を訪れ関心を持ってもらう働きかけを行います。



三角島ふるさとの森プロジェクト



あやめ公園のハナショウブ再生

2-2 安曇野の田園・里山・水辺・屋敷林の保全、継承のための仕組みづくり

安曇野の緑を未来に向けて保全・継承していくためには、山岳、里山、農地、河畔、屋敷林等様々な緑について、それぞれの関係者の参加、協力、連携のもと、時代の流れに応じて維持改善していく取り組みを継続し、より多くの人々がその豊かさや価値を実感できる場や機会を生み出していくことが重要です。

そのきっかけを提供できる取り組みが様々な緑を活かした「体験」や「交流」です。安曇野には農林産物の収穫、温泉、風習や文化の体験などを提供できる空間が各所に存在します。様々な体験、交流は感動を生み出し、緑の価値の大きさを知る機会となります。このような機会を通じて、緑を守り育て、保全する活動への参加促進につなげる取り組みを推進します。

また、緑の維持管理を通じて発生する様々な材は、循環利用が可能な資源です。活用先が明確になれば、緑の管理の推進にもつながります。これまでの発生材の処理方法等も踏まえながら、特に集落やまちなかでの発生材を、資源として有効利用する仕組みの充実を図り、豊かで美しい安曇野の緑の保全につなげます。



宿泊者限定の「わくわく農業体験ツアー」
(ほりで一ゆ～四季の郷)



森林の里親推進事業
ゴールドバグ株「常念湧水の森林」契約記念植樹

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
高めて活かす 緑の質を高めて活かす	安曇野の田園・里山・水辺・屋敷林の保全、継承のための仕組みづくり	施策7	緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出	64
		施策8	安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承	66
		施策9	緑の再生と資源利用	67
		施策10	まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援	69
		施策11	安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承	70

施策7 緑・水辺・宿泊滞在拠点での体験交流の充実による活力創出

取り組み 宿泊施設・オープンスペース＋山林・周辺耕作地の組み合わせで、様々な楽しみを提供することができます。山岳、森林、農地、水辺、温泉といった資源がまとまっている安曇野だからこそできる「緑の滞在・交流拠点」の充実を図ります。

◇農業体験等との連携(継続)

宿泊施設(ほりで一ゆ～四季の郷など)が宿泊と農業体験ツアーを組み合わせたプランを提供しています。また、国営公園では古田を活用した農業体験プログラムを実施し、里山の風景と安曇野の風習・文化にふれあえる場を提供しています。こうした取り組みの情報発信を支援していきます。

◇様々なイベントの会場として公園を利用(継続)

市内の子どもたちや高齢者、また来訪者を対象としたイベント会場として公園を利用することについて、わかりやすい手続きや利用を促進するための情報発信に継続して取り組みます。

◇水辺や緑豊かな宿泊・体験交流拠点の活用(継続)

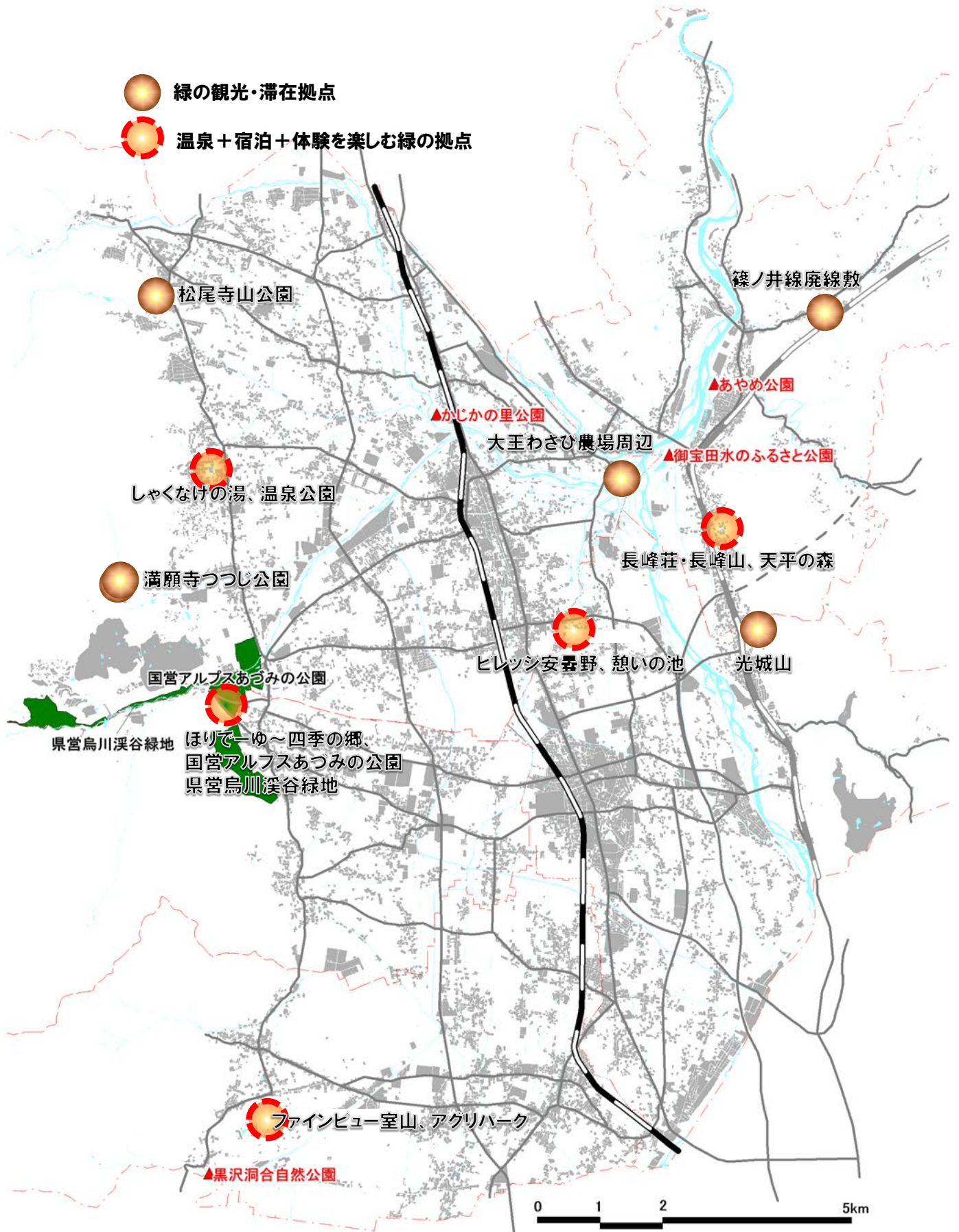
温泉も山岳も森も程近い場所にある安曇野だからこそできる「緑の滞在・交流拠点」での体験・交流活動の充実を図ります。

地域	拠点エリア	緑を活かした活動拡大の可能性
豊科	ビレッジ安曇野(安曇野の里)～憩いの池	湧水を求めて訪れる方も多く、地場製品の販売や体験交流活動が盛んなエリア。万水川、わさび田遊歩道など水にふれあえる環境としてさらなる活用が期待される。
穂高	しゃくなげの湯周辺整備	地元関係者等からは、温泉公園エリアの再整備に併せて、利用者参加型の植栽等の推進や天蚕センター等を含めた周辺散策の推進、富士尾沢川沿いへのハナモモ植栽の推進などの提案があげられており、新たな緑に関わる活動拠点となる可能性がある。
明科	天平の森一帯	様々な体験プランが用意されており、また森倶楽部21など市民団体のフィールドにもなっていることから、取り組みの輪が広がる可能性がある。
三郷	ファインビュー室山と室山アグリパーク	周辺果樹園なども活用して多様な体験を提供できる可能性を有している。
堀金	国営公園・須砂渡一帯～ほりで一ゆ～四季の郷	農業体験等の取り組みがすでに進められている。周辺の林を利用してきのこ栽培等を行える体制も整いつつあることから、さらに体験のメニューが充実していくエリアとしての可能性がある。



わさびの花摘み取り体験(ビレッジ安曇野)





地域資源や宿泊・体験を活かした緑の観光・滞在拠点

施策8 安曇野の田園・里山・水辺の緑の保全と継承

取り組み 都市計画区域の7割を占める農林地、河川区域内の緑を適切に維持管理し保全・継承できるよう、保全のためのルールを遵守するとともに、必要な整備等の取り組みを進め、国や県への関係機関等への働きかけも展開します。

◇各種条例・制度に基づく緑の保全(継続)

安曇野市の適正な土地利用に関する条例、安曇野市農業・農村振興基本計画、景観計画、森林整備計画など、農林地、河畔林に関わる条例、計画等に基づき、無秩序な市街地の拡大・拡散を防ぎ、安曇野の良好な自然環境を形成する緑の骨格の保全・継承に努めます。

◇優良農地の保全(継続)

「農業・農村振興基本計画」における振興戦略の柱「田園を守る」に沿い、食糧生産や環境保全、景観形成上重要な優良農地の保全に引き続き取り組みます。農地転用については、農地の立地条件や転用によって周辺の農地の営農に支障が生じないか検討し、農業上の利用に支障が少ない農地に誘導します。

◇荒廃農地対策(継続)

農地パトロールの実施により農地の利用状況を調査し、その結果に基づき、農地の流動化を推進し、荒廃農地を増加させない取り組みを引き続き展開します(市と農業委員会が連携して実施)。また、対象となる荒廃農地を解消する団体や個人への支援策として、国の交付金を活用したり、市独自の支援金を交付するなど、解消への取り組みを継続支援します。

◇森林の整備と保全(継続)

安曇野市内の森林・林業の特徴を踏まえ、森林整備の基本的な考え方や方法等についての方針を定めた安曇野市森林整備計画に沿い、森林のもつ機能が効果的に発揮されるよう必要な取り組みを進めます。

また、近年課題が顕著になりつつある以下の事項についても配慮し、必要な対策を講じます。

- ・マツ枯れ被害地における主伐による広葉樹林化など、林相転換の推進。
- ・山林の荒廃、狩猟の担い手減少に伴う野生鳥獣の増加や食害に対する対策。(間伐、下刈りなど森林環境の維持管理、食害を意識した植樹、植栽等。)
- ・暮らしに近い里山の森の再整備推進。
(特に西山山麓別荘エリアの大型野生鳥獣が行き来する森林での整備方法の工夫、東山の過疎進行エリアの森林荒廃防止等。)



さらに、多数の所有者がいる状況において効果的な森林整備を進めるため、林業関係者及び木材産業関係者の間で相互に合意形成を図りつつ、地域一体となって集約化を進めます。集約化した森林では森林経営計画を確立し、持続的な森林経営を推進します。

また、現に経営管理が行われていない森林について、市が森林所有者の委託を受け森林環境譲与税を活用し経営管理することや、意欲と能力のある林業経営者が委託を受けることで、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図ります。

◇農林地、河川区域内の樹木の適切な維持管理(継続)

河畔林や保安林の整備・管理については、県や国など関係機関へ必要な措置の実施に向けた働きかけを進めます。

施策9 緑の再生と資源利用

取り組み 生産の過程や暮らしの中で利用する価値が失われ、放置され荒れている森林や農地・草地等が市内に散見されます。これらの質を改めるため、管理の過程発生する植物資源の新たな利用方法を見出しながら、必要な取り組みを推進します。

◇緑資源の循環推進（継続）

松くい虫被害木、ニセアカシア等の伐木や間伐材の循環利用を図るため、バイオマス発電、薪ボイラーの燃料、薪ストーブの薪としての利用に取り組んでいます。

また、伐採された大径木材などは木工作品の製作材料として利用・販売され始めており、これらの取り組みの発信や支援を行っていきます。



◇安曇野市里山再生計画の推進（継続）

「里山再生計画」を策定し市民、事業者及び行政がどのように里山再生に関わっていくかを具体的に示し、課題解決に取り組めます。（次ページ参照）

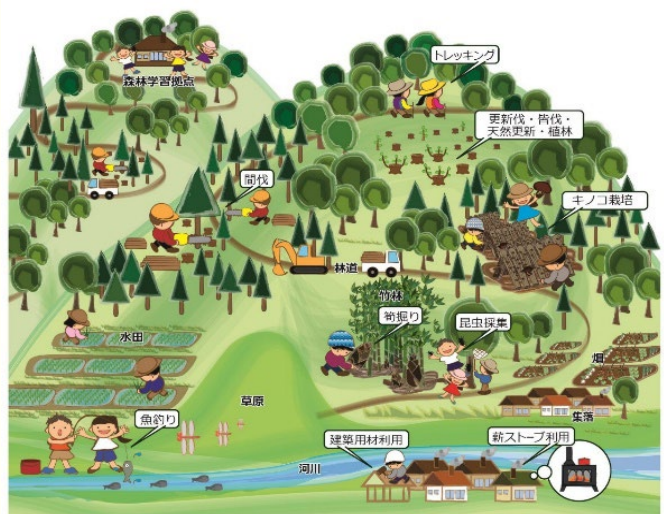
◇荒廃わさび畑の解消・有効活用（継続）

近年散見される荒廃したわさび畑を、企業が再生・活用する先例がみられます。

現状（荒廃わさび畑数等）を把握し、課題を整理したうえで、荒廃わさび畑解消に係るコスト積算、地下水位の低下への対応、新規就農者等への荒廃わさび畑流動化及び販路確保などの取り組みを検討します。

安曇野市里山再生計画は、里山をあるべき姿に再生し、元気な里山を取り戻すことを目指して平成26年度に策定されました。現在里山で起こっている様々な問題に取り組むため、安曇野市で生活を営む市民、森林所有者、事業者の皆さんに、私たちの暮らしを守り、豊かにしてくれる里山のことを知っていただき、里山の再生に向けた活動と一緒に進めていただくための具体的な取り組みをとりまとめ、実現を図っています。

計画が描く里山の未来像



■ 里山再生の具体的な取り組み

里山再生に向けた具体的な取り組みとしてプロジェクトを立ち上げ、相乗効果を上げながら取り組みを推進しています(右図参照)。



【さとぶろ。学校】

安曇野市では、里山の整備を通じて森林への知識や技術を身につけ、その大切さや楽しさを広げるため、里山での活動推進を図る「さとぶろ。学校」を開校。森の観察、間伐実習などのフィールドワークを中心に学んでいます。



「さとぶろ。学校」での講義 森の健康診断

【あづみの里山市】

「安曇野市里山再生計画」の具体的な取り組みの一つとして、安曇野市内の里山から伐り出した「安曇野材」をより身近に感じていただくため、地域の木材を見ていただき、実際に手に触れて、購入できる木材市場「あづみの里山市」を開催しています。



「あづみの里山市」開催の様子

既存の取り組みピックアップ — 松枯れ材の有効利用 —

平成25年11月29日に、安曇野市明科地区にある長峰山森林体験交流センター「天平の森」に松くい虫被害木などを燃料とする『薪ボイラー』が設置されました。

この薪ボイラーは、同センターのお風呂や床暖房の熱源として利用されています。薪ボイラーは二次燃焼室を完備しており、松くい虫被害木を燃料とする取り組みは日本で初めてとなります。



出典：来て！観て！松本『彩』発見，長野県魅力発信ブログ
<http://blog.nagano-ken.jp/matsuchi/economy/165.html>

また、農業生産法人 株式会社エア・ウォーター農園の安曇野菜園敷地内で、野菜栽培用エネルギーの供給を目的とし、地域の木質バイオマスを活用するガス化コージェネレーション設備を導入したエネルギーセンターが、平成28年5月24日より稼動しています。松くい虫の被害を受けた木材も積極的に活用していく計画であり、市内の緑、特に松くい虫被害木の有効活用にむけた取り組みが、民間でも進みつつあります。

施策10 まちなか・集落の緑の廃材回収・資源化の支援

取り組み 個人の庭の手入れなどにより生じる剪定枝、伐木などの回収や処理に関する支援を充実させ、緑の維持管理の中で生じる負担感の軽減を図ります。

◇緑のリサイクル(継続)

市の市民生活部廃棄物対策課が取り組む、庭木の剪定枝を指定の収集場所で回収しチップ化、資源として有効活用する事業(チップ化の処理は無料、チップは希望者に無料配布)を今後も継続実施します。

■緑資源の循環推進(剪定木の再資源化)【新規】

既存施策である緑のリサイクルでは回収できない間伐材や太い枝を収集し、薪、チップ材等として希望者に配布する仕組みづくりを進め、まちなかや集落の緑資源のリサイクル活用を強化します。



移動式破砕車が市内を巡回します。



投入口が狭いので、葉をできるだけ取り、枝分かかれは切り揃えてから出してください。

施策11 安曇野の屋敷林・社寺林・立派な庭の保全と継承

取り組み 安曇野を代表する景観のひとつである屋敷林は、個人による維持管理負担が大きく、やむなく伐採するケースも見られます。屋敷林や地域を代表する巨木、手入れの行き届いた美しい庭などの維持管理を支援し、後世へ保全継承できる仕組み、制度の導入を検討します。

◇景観重要樹木の指定(継続)

「安曇野市景観計画」(平成23年度施行)において、良好な景観づくりに資する樹木を『景観重要樹木』として指定するための方針が定められました。また、「安曇野市景観条例」(平成23年度施行)では、景観重要樹木の技術的援助または保存に要する経費の一部を助成することができますと定めています。

■地域の銘木保全に関する情報整理【新規】

景観上美しい樹木や歴史的な巨木を保全、継承していくうえで、担い手の高齢化や独居世帯の増加が課題となっています。本計画を実行していく過程で得られる緑に関する情報と空家・独居世帯の位置情報等を整理し、今後必要となる支援の仕組み等についての研究を進めます。

■個人庭、屋敷林維持管理の支援制度の検討【新規】

手入れの行き届いた個人庭や屋敷林など、今後継続的に保全継承に取り組むことを前提とした所有者及び周辺住民のグループ等に対し、管理活動全般に関する支援制度を導入するなど、住民が連携できる管理支援の手法を検討します。

■屋敷林の新たな保全・継承スタイルの検討【新規】

巨木や屋敷林等の保全には落ち葉や野鳥被害などの問題が伴うことから周辺居住者の理解が不可欠です。集落や隣近所共有の資源として認識できる屋敷林をもつ地域において、将来への継承にむけた新しい利用スタイルの実現可能性を検討します。



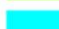


(検討例)

- ・屋敷林保全エリアとして位置付けて、管理・継承の取り組みに関心のある移住者を受け入れ







実現のための施策方針図 緑を活かす(つくる・高める)編




面的な緑の保全・維持

-  規制のある森林 (地域制緑地)
-  里山の森林
-  河畔の緑
-  西山山麓の保護地の緑
-  田園の緑

生活空間の緑の創出・維持

-  市街地の緑化推進
-  緑の多い住宅区域 (区域内緑被率30%以上)
-  主な屋敷林
-  社寺(1000㎡以上)

緑のつながりを生むライン

-  街路樹・沿道植栽
-  散歩・ウォーキングコース
-  サイクリングコース

拠点となる緑

-  大規模都市公園
-  中規模の都市公園
-  条例公園
-  農村公園
-  民間施設緑地
-  住宅・商工業・公共公益施設用地
-  都市計画区域

拠点公園の整備・活用・再生等の候補

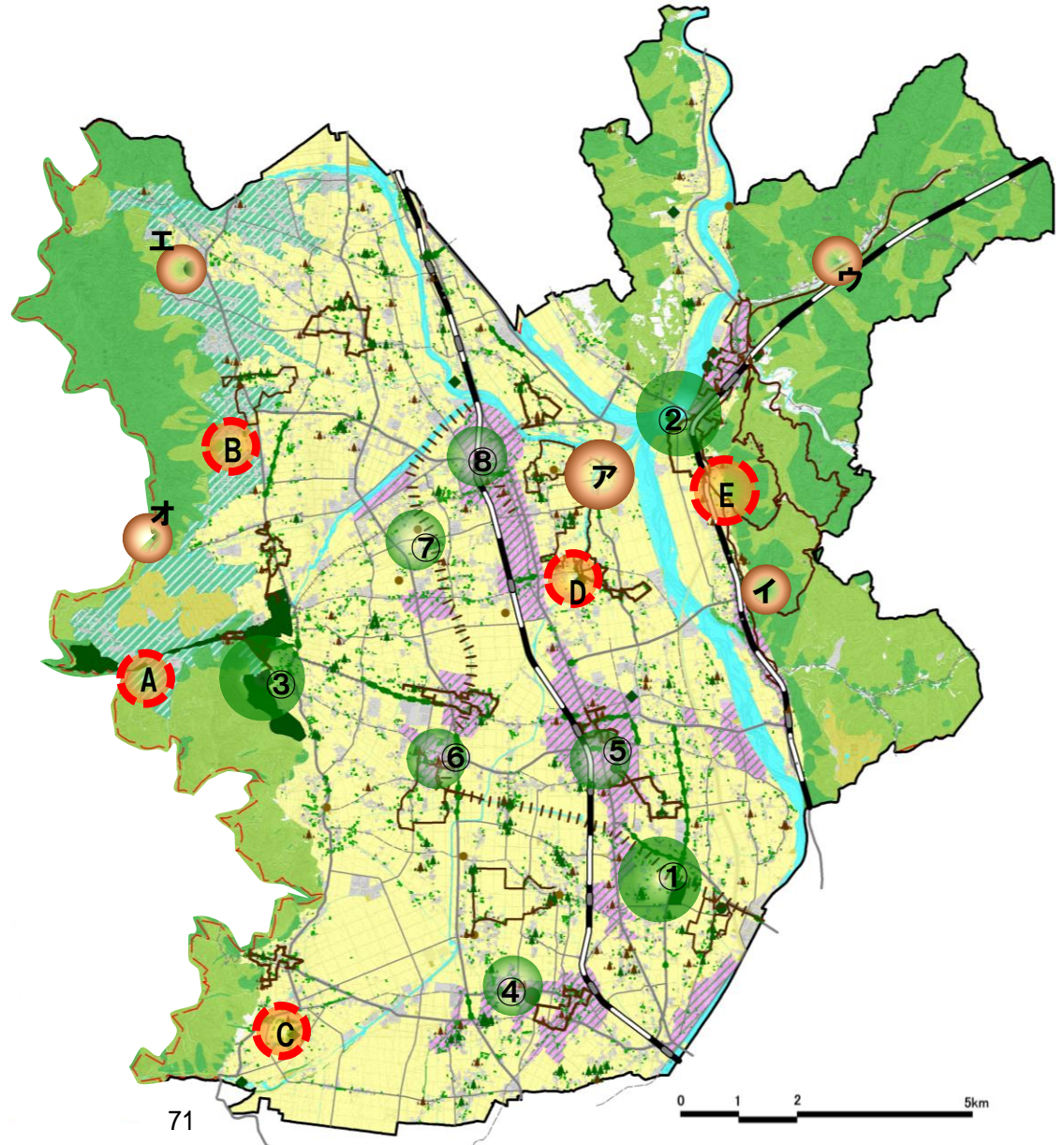
- ①: 豊科南部総合公園
- ②: 水のふるさと公園～あやめ公園一帯
- ③: 国営公園(3期地区開園)・岩原一帯
- ④: 三郷文化公園一帯
- ⑤: 豊科中央公園一帯
- ⑥: 堀金中央公園・道の駅一帯
- ⑦: 常念ふれあい公園一帯
- ⑧: 穂高市街地内

温泉+宿泊+体験を楽しむ緑の拠点

- A: ほりで一ゆ～ 県営・国営公園
- B: しゃくなげの湯・温泉公園
- C: ファインビュー室山・室山アグリパーク
- D: ビレッジ安曇野・憩いの池
- E: 長峰荘・長峰山・天平の森

緑の観光・滞在拠点

- A: 大王わさび農場周辺(ワサビ)
- I: 光城山(サクラ)
- U: 篠ノ井線廃線敷(ケヤキ)
- E: 松尾寺山公園(フジ)
- O: 満願寺つつじ公園(ツツジ)



3. 知って楽しむ

3-1 暮らしに根ざし楽しめる緑の学習と効果的な情報発信

安曇野に暮らす私たち一人ひとり、安曇野の豊かな緑を大切に思う心もち、守り育てていくために、緑のもたらす効果や緑が与えてくれる恵みを再認識する必要があります。この緑の恵みを感じる活動を「恵みを感じる学習」として位置付け、子ども、大人それぞれに向けた講座等を通じて、安曇野の暮らしに根ざした緑を受け継ぎ、守り育てていくための意識の向上への原動力とします。

市内では里山学校プロジェクトに基づく里山整備の取り組みや、生涯学習の取り組みとして女性を対象とした緑にふれ親しむ講座の開催など、各種取り組みが展開されています。安曇野の歴史的な緑である屋敷林の保全に取り組む活動も盛んです。緑のまちづくりアンケートの結果からは、緑について知り、関わり、ふれあう活動への参加意欲は高い傾向にあります。こうした活動と参加意欲をマッチングさせたり、身近な緑への関心を高めていくことにつながる効果的な情報発信に努めます。あわせて、日頃から自宅の庭木手入れや花を育てる活動に積極的な市民が多いことから、市民が楽しく緑とつきあうことができる環境をつくるため、緑に対する困りごと、育て方や手入れ方法の疑問、質問を相談できる窓口を新設します。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
知って楽しむ 緑の恵みを 知って楽しむ	暮らしに根ざし楽しめる緑の学習と効果的な情報発信	施策12	緑の恵みを感じる学習の推進	73
		施策13	緑への関心高揚と情報発信	75
		施策14	まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実	76

施策12 緑の恵みを感じる学習の推進

取り 安曇野の緑の豊かさやその価値を認識し、誇りに思い、大切に守り育て後世に
組み 継承していくために、市民が安曇野の緑を知り、緑にふれ親しむ機会や、緑の効
果、恵みを実感できる様々な活動を展開していきます。

◇緑のカーテン講座(継続)

つる性の植物をベランダや軒下に生育させて真夏の暑い日差しを避け、冷房費削減につなげる「緑のカーテン」を推進するため「緑のカーテン講座」を市の市民生活部環境課で実施しています。

◇緑の少年団(継続)

緑の少年団は、緑の募金を財源とし、次世代を担う子どもたちが緑を守り育てる活動を通じて人間教育を進める自主的な団体であり、現在市内の8校(小学校:豊科南、穂高南、穂高北、穂高西、堀金、明北、中学校:穂高西、堀金)が、シイタケの栽培体験やどんぐり林の手入れ、学有林作業など、それぞれで特色ある活動を実施しています。

◇環カフェ(継続)

環境保全に関する普及啓発のため、安曇野環境市民ネットワーク加盟団体が持ち回りで話題提供する講座・談話会「環カフェ」を実施し、令和4年度は緑のカーテンなどをテーマに開催しています。この取り組みを今後も継続して進めます。

◇生涯学習(継続)

市の教育部生涯学習課では、緑や自然に関する生涯学習リーダーバンク講師の派遣など、緑にふれる、親しむ機会を提供しています。内容を適宜ニーズに応じたものとしながら、取り組みを継続します。

◇さとぶろ。学校(継続)

安曇野市里山再生計画の取り組みのひとつである「里山学びの環プロジェクト」では、毎年里山の活動推進を図るための「さとぶろ。学校」を開校しています。里山整備を通じて森林に関する技術や知識を身に付けその大切さや楽しさを広げる講座を年間を通して企画・運営しています。



緑のカーテン講座の開催

環カフェ
緑のカーテン講座
ちょっと一息ついて、環境のお話を聞いてみませんか。

〈日時〉
令和4年5月28日(土) 午前10時から
(受付: 午前9時30分から)

〈場所〉
安曇野市役所 本庁舎4階 大会議室

〈申し込み〉
5月10日(火)~13日(金)に環境課に
電話でお申し込みください。
※定員: 50人(先着順)

〈講話〉
☆緑のカーテンの育て方講座(ゴージャ編)他
NPO 法人あづみ野風土舎他

受講者にはゴージャの苗を
差し上げます。(※市内在住の方のみ)
ご参加の方は、持ち帰り用の入れ物をお持ちください。

お問い合わせ 安曇野環境市民ネットワーク事務局(安曇野市役所 市民生活部 環境課)
TEL: 0283-71-2492 E-MAIL: kankyo@city.azumino.nagano.jp
"安曇野エコプラン.net"で環境情報を発信中 → <http://www.city.azumino.nagano.jp/site/ecoplan/>

緑のカーテン講座の案内チラシ

◇ まち・さと・やま歩きで緑の恵み体感めぐり(継続)

これまで市民と行政が連携して発掘・開拓してきた歩けるルートに「緑」を絡めて再発信していきます。

- (取り組み例) ・水や緑、歴史文化をめぐりながら、健康づくり
・写真スポットめぐり(電柱・電線が写らない、自然豊かな安曇野巡回撮影ポイントを選定・コース化) など



旧国鉄廃線敷での散策



屋敷林の見学

■緑の恵みを感じる講座の開催【新規】

まちなかの緑に対する関心を高める取り組みとして、市民を対象とした各種講座を年間を通じて開催します。

【子ども向け】

- ・シンボルツリー選定活動
- ・地域の「みどりマップ」製作
- ・小学校出前講座 など

【大人向け】

- ・ハンギングバスケットづくり講座
- ・市内公園での自然観察教室 など



施策13 緑への関心高揚と情報発信

取り組み 日本原風景的な景観を形成する安曇野の屋敷林を調査・紹介したり、安曇野の景観、ビューポイントを市民から広く募集するなどの各種プロジェクトの継続的な推進や、市民が主体となって取り組んでいる緑に関する優良活動事例・活動成果の発信などに積極的に取り組み、緑にまつわる安曇野ブランド、安曇野のスタイルを、市内外に向けて幅広く情報発信、普及啓発していきます。

◇安曇野百選プロジェクト(継続)

多くの市民に安曇野の景観に関心を持ってもらうため、2010年から春、夏、秋、冬、水、祭りのテーマに分けてビューポイントを公募し、その中から50箇所を選定、ビューポイントマップを作成、発行する取り組みを展開しています。市のホームページへ掲載し広く情報発信するとともに、インターネット上で投稿できる専用サイトも開設しています(マップのダウンロード可)。

◇広報による情報発信(継続)

市の広報では、市が取り組む緑のまちづくり事業について随時紹介・発信するとともに、平成28年4月からは新たに「みどりの掲示板」の掲載を始め、堀金地域岩原区の「お花いっぱい大作戦」など地域が中心となり進めている緑や花に関する取り組みなどについて広く情報発信しています。

◇屋敷林と歴史的まちなみプロジェクト(継続)

安曇野市内47箇所の屋敷林を現地調査し、その結果をまとめた冊子「安曇野の屋敷林」の発行や、安曇野の屋敷林について市民への理解を深めるため、屋敷林の現状や先進地の事例発表を行う「屋敷林フォーラム」の開催に取り組むとともに、多くの市民と屋敷林の景観を保全していくために「安曇野屋敷林サポーター」制度を設立するなど、屋敷林とその景観の保全に向け活動を展開しています。



屋敷林フォーラムの開催



屋敷林サポーターの活動

■緑に関する地域の活動、市の取り組みを周知【新規】

市の広報やホームページにて、各種プロジェクトの活動内容や、各地域団体の緑に関する取り組み事例を紹介し、市民への周知を継続して実施します。

また、安曇野の緑について普及啓発につながるイベントや行事等を企画・実施し、広く情報発信していきます。

■拠点公園を活用した緑の情報発信【新規】

市内の国営公園、県営公園や、利用者の多い市内の公園を緑の情報発信拠点とし、市内の公園マップ、地域のみどりマップ、地域の活動を紹介した情報誌を設置するなどの取り組みを進めていきます。

■コンテストを通じた花・緑への関心高揚【新規】

緑に関心の薄い方が花木にふれる機会を作り、その成果を発表できるコンテスト形式の取り組みを通じ、より多くの市民が花や緑に興味をもち、様々な活動に参加する意欲を高めることにつなげます。

■都市公園をフィールドとした体験イベントの開催【新規】

公園をより有効活用してもらう機会を増やすことを目的に、お花見、バーベキュー、花火大会、魚のつかみ取り、焼き芋会、雪合戦などの多彩なイベントを都市公園で開催し、あわせて今後の公園利用のあり方を検証していきます。

例) バーベキューを期間限定で実施可能とする など

施策14 まちなか・集落の身近な緑の相談窓口の設置と充実

取り組み	自宅の庭を素敵に緑化したい、代々受け継がれてきた屋敷林をどう手入れしたらよいかなど、緑の管理、メンテナンスに取り組むうえでの悩みごと、困りごとを気軽に相談でき、取り組み方のアドバイスを行う「緑の相談窓口」を新設し、誰もが安心して緑に親しみ、育て、手入れすることができる仕組みづくりを行います。
------	--

■緑の問題予防や発生時の相談窓口の新設【新規】

市民からの緑に関する相談ごとについて回答するため、専門業者(造園業者)と契約しアドバイスできるような仕組みを作ります。



安曇野市環境フェア 緑のなんでも相談

3-2 次世代住宅地や市街地の緑化の推進

安曇野市のまちなかにある個人宅の庭や緑地、農地などは、まちなかに潤いを与え、景観の形成や都市環境の快適性の面からも大事な存在です。しかし、住宅地の緑は落ち葉や伸びた枝などが交通上の支障や隣近所とのトラブルを招いたり、屋敷林など庭に巨木を抱えるお宅では世代交代により今後の管理方法に不安を持っている方もおられます。また、農地では後継者不足等により休耕地となり、農地が荒廃してしまうケースなどもみられます。

こうした状況を踏まえ、住宅の庭づくりのノウハウを教え、アドバイスを行うサポート体制を整えていくことで、庭づくりや庭の管理への不安や負担を軽減し、次世代向けの住宅地の緑化活動を推進していく仕組みづくりを行っていきます。記念樹配布や生垣設置等助成の事業と連携し、緑のまちづくりに無理なく気軽に取り組める体制を整えます。

農地は、休耕地の増加を防ぎ、有効活用できる方策を検討します。現在も需要のある市民農園は拡充を検討していくとともに、まちなかの農地の実態を調査、把握し、今後のまちなか農地の有効活用につなげていきます。

平成31年度には、全国都市緑化信州フェアが中信4市を会場として開催されました。市内では、国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)をサブ会場に、三郷文化公園をサテライト会場とし、その他にも安曇野市独自の関連イベントを開催しました。フェア開催を契機に、まちなかの緑を活性化し、安曇野の緑を全国に発信することができました。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
知って楽しむ 緑の恵みを 知って楽しむ	次世代住宅地 や市街地の緑 化の推進	施策15	次世代向けの緑の庭づくり推進	78
		施策16	まちなか農地からの恵みの活用	81
		施策17	企業による緑の環境づくりへの支援	81

施策15 次世代向けの緑の庭づくり推進

取り組み 住宅の緑に関しては、その管理上の負担から庭を持たない、緑化の取り組みに消極的な新築住宅も見られるようになってきました。また、屋敷林は代替わりを機に管理しきれず切られてしまう事例も少なくありません。自宅の緑化、庭の維持管理に対する負担感を払拭できる、次世代に向けた緑化、緑の維持管理方法を提案し、緑のまちづくりにつなげていきます。

◇記念樹のプレゼント(継続)

人生の思い出として、また大切な緑を増やすために、記念日などに植える記念樹(苗木と植樹用の用土)を配布しています。

◇生垣設置・ブロック塀除去助成事業(継続)

住宅地の緑化を促進するとともに、安全・安心なまちづくりを実現するため「緑のまちづくり事業」として「生垣設置・ブロック塀除去助成事業」を実施しています。



プレゼントされた記念樹植樹の様子



生垣設置・ブロック塀除去助成事業の様子

■全国都市緑化信州フェアを契機にした取り組み(継続)

平成31年度に全国都市緑化信州フェア(中信4市が会場)が開催されました(次ページのコラムを参照)。フェアに併せて、安曇野市内でも三郷文化公園において関連する緑化事業が展開されました。

フェア開催を契機に整備された環境を活かして、身近な緑の維持・管理にもつながる取り組みを進めています。

【コラム】 全国都市緑化フェア

■全国都市緑化フェア

全国都市緑化フェアは、公益財団法人都市緑化機構が緑のイベントとして全国に展開する日本最大級の花と緑の祭典です。

国民一人ひとりが緑の大切さを認識するとともに、緑を守り、愉しめる知識を深め、緑がもたらす快適で豊かな暮らしがある街づくりを進めるための普及啓発事業として、昭和58年(1983年)から毎年、全国各地で開催されています。

【緑化フェアの開催目的】

- * 都市緑化意識の高揚
- * 都市緑化に関する知識の普及
- * 国、地方公共団体、民間の協力による都市緑化の全国的な推進



出典:「全国都市緑化フェア」,公益財団法人都市緑化機構ホームページ
<https://urbangreen.or.jp/event/green-fair>

■平成31年度全国都市緑化信州フェア開催

長野県及び中信4市(松本市、大町市、塩尻市、安曇野市)は、全国都市緑化フェアの招致を表明し、市民の意見を踏まえた基本構想を策定。国土交通大臣に開催同意の協議を行い、その結果同意が得られ、平成31年度「第36回全国都市緑化信州フェア」が開催されました。全国都市緑化フェアは、長野県において初開催となりました。

【信州フェア開催テーマ】

北アルプスの麓から広がる
花と緑に包まれた
しあわせ暮らし

【開催期間】

平成31年4月25日～6月16日

【開催会場】

◇メイン会場

松本・塩尻会場: 県営松本平広域公園

◇サブ会場

安曇野会場: 国営アルプスあづみの公園

(堀金・穂高地区)

県営烏川溪谷緑地

大町会場: 国営アルプスあづみの公園

(大町・松川地区)

◇その他: サテライト会場、サポート会場を4市それぞれで設定

※安曇野市では三郷文化公園、市庁舎一帯をサテライト会場として設定



■花の種銀行の開設【新規】

身の回りの緑に関心を持ち、将来的には近所や地域の緑にも関心を持てるように、まずは気軽に緑を楽しめるきっかけを作る取り組みとして、「花の種銀行」を開設します。

■庭の手入れで発生する植物廃材処理・回収等の支援【新規】

庭木の手入れで発生する植物廃材の処理は、庭の所有者の悩みのひとつです。その処理の一助となるようなゴミ袋の配布(一例として、地元企業の協力を得て広告と啓発を兼ねた専用袋を製作するなど)や定期的な回収の仕組みを検討し、市内各地の住宅地の緑の管理を下支えする取り組みを具体化します。

■境界樹木管理指針の作成【新規】

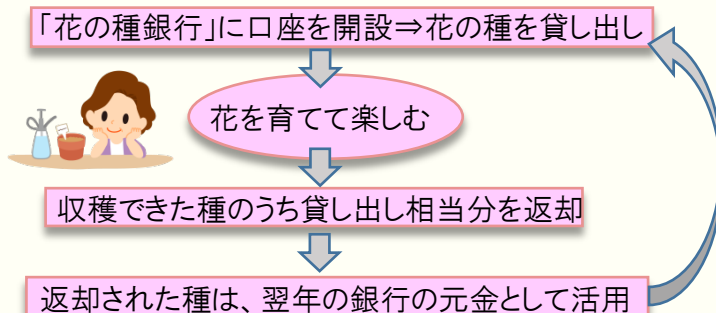
街路樹等の沿道樹木は、安全性に配慮しつつ見た目の美しさ(美観)を確保していけるよう、剪定技術やノウハウをもった専門業者(造園業界)の協力のもと、沿道樹木の管理指針を作成し、美しい緑のまちなみづくりを進めていきます。また、住宅地内等で隣接地に配慮した植樹、管理に対する指針づくりを進め、近隣トラブルや交通への支障の原因となりうる枝葉の管理等に対処していける体制を整えます。

■次世代の緑の庭づくり推進の支援【新規】

新たな住宅の購入・取得や子どもの誕生等に合わせた記念樹配布や生垣設置等助成(平成27年創設)を実施しているところですが、緑のない住宅も散見されます。そのため、緑化の効果を示す事例を紹介するなど、住宅の敷地内に緑を積極的に取り入れたくなるような働きかけを実施していきます。

既存の取り組みピックアップ —花の種銀行(上田市の取り組み)—

上田市では、花と緑にあふれるまちになることを目指し、花づくりに取り組んでいる皆さんや、これから花づくりを始めたい皆さんをサポートするため、平成13年4月に「花の種銀行」が設立されました。市民に種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただいた後、採れた種を返却していただくシステムです。これまでに900名を超える市民が利用しています。



上田市の「花の種銀行」があるのをご存知ですか？
市民の皆さんに種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただくために、採れた種を返却していただくシステムです。
上田市の花と緑にあふれるまちになることを目指して、花の種銀行を設立しました。花の種を貸し出し、花を咲かせ楽しんでいただく後、採れた種を返却していただくシステムです。
種から育てられた花は上田市の景観に合った花に育つため、丈夫で花もちが良いです。
※ 採れた種は、景観に合った品種で大事に育てる気持ちが育まれます。

貸し出し中の種
パンジー・ビオラ・百日草・ペチュニア・サルビア
アスター・マリーゴールド・千日紅・オステアナム
ヘンリーブルーなど
※平成28年は1種類追加されました。貸し出し種の
一覧もご紹介しますので、必要な場合はHPからダウン
ロード、またはお電話でもお問い合わせください。
<http://www.city.ueda.nagano.jp/koen/sangyo/shoshi/kekan/hananotanetane/index.html>

「花を育て隊」募集中心!!
市が管理している緑地へ、夏前(マリーゴールド・サルビア・ペチュニアなど)と秋前(ビオラ)を一緒に植えていただく「花を育て隊」を募集しています。
花づくりに関心のある市民の皆さんからのご参加を歓迎します。興味のある方はお気軽にご連絡ください。
(場所: 上田運動公園・上田駅前・東田駅前(小牧町) 花壇)
作業日時はごとの連絡は、事前に1ヶ月前ににご参加いたします。
種と土はご用意しますが、都合の良い日にご参加いただければ、全ての作業に参加いただく
なくても大丈夫です。
お申し込みは、公益緑地課へお申し込みください。

出典:「花の種銀行」,上田市ホームページ
<http://www.city.ueda.nagano.jp/koen/sangyo/toshi/kekan/hananotanetane/index.html>

施策16 まちなか農地からの恵みの活用

取り組み 安曇野市内には、生活圏に近い市街地内にも荒廃耕作地が存在しています。これらまちなかの農地が再び農地としての恵みを生み出せるよう、また、都市農地の有効活用と適正な保全及び市街地内の緑化につなげられるよう、市民農園としての利活用を進めていきます。

◇市民農園制度(継続)

市では、市民を対象とした市民農園を開設。農園一覧を市のホームページにて発信し希望者を募集しています。

◇市民農園の拡充(継続)

現在実施している市民農園制度は利用希望者も多くみられることから、まちなかの荒廃農地を中心にその実施規模の拡大を進め、併せて都市農地の有効活用と適正な保全、まちなかの緑化にも寄与していきます。近年では、住宅地周辺で民間事業者による市民農園の開設が増加しており、相互にバランスを図りながら市全体として市民農園が拡充していくよう進めていきます。

また、市内の農地の耕作状況等の現状を調査し、今後の農地の有効活用を検討していくためのデータベースを作成します。



施策17 企業による緑の環境づくりへの支援

取り組み 安曇野市内の企業は、景観計画や工場立地法に基づいて敷地の緑化に取り組んでおり、市内の環境づくりの面において重要な役割を果たしています。これとあわせ、企業が自発的に進める緑化活動についても、現在行われている支援を改善しながら、ニーズに対してよりの確に答えることが可能な仕組みを整備していきます。

◇商工業振興助成制度による工場等の緑化への支援(継続)

一定規模以上の工場等の環境整備のために緑地を設置する取り組みに対しては、その費用の一部を補助する制度を通じ、工場等の環境づくりを支援します。

【安曇野市商工業振興条例に基づく工場等緑化事業の概要】

- ・工場等の敷地面積が1,000平方メートル以上
- ・直接経費50万円以上で、その緑地の設置(新たに設置したものに限り)に直接要した経費の20%以内(上限100万円)

4. みんなで育てる

4-1 緑を通じた地域内の支えあいの仕組みづくり

安曇野市内には、都市公園のほか、児童遊園などの小規模公園が多数配置されています。公園は地域や地区のコミュニケーションの場であるとともに憩いの場であり、また子どもたちが遊ぶ空間として大切な役割を持っていますが、日常的に維持管理を行わなければそうした役割も十分に発揮されません。

小規模公園は、主に住宅地内や公民館とともに設置されていることが多く、市民にとってもより身近な存在の公園です。草取り、清掃などの管理は主に各地区により行われています。少子高齢化にともない地区住民の世代や世帯の構成も変化し、利用されていない公園も見受けられるようになりました。地区内のコミュニケーションも以前に比べ少なくなり、地域コミュニティとしての意識は薄れ、地区の公園の草取り、清掃活動は高齢の地区役員が中心となり行っているという実態もあります。

そうしたなかで、地区の住民で話し合い、公園を自分たちの手でリニューアルしようとする取り組みが出てきています。地区住民が世代を越えて公園づくりに参加し、公園の再生と併せて地域内のコミュニケーションの活性化が進んでいます。このような市民参加型の公園づくり、公園管理、緑化活動を支援し、地域同士で支え合える地域コミュニティの活性化を進めていきます。また、地域および地域間の取り組みの中で生じる様々な問題に対応できるよう行政のコーディネート機能を向上させ、そのための体制づくりに取り組みます。

都市公園に関しては、専属スタッフを配置する国営公園、県営公園との連携を図り、運営面への工夫を共有することで公園の質の向上に努めていきます。



取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
みんなで育てる 緑を通じて 地域の課題を 解決する	緑を通じた地域 内の支えあいの 仕組みづくり	施策18	おらほの公園再生の推進	83
		施策19	都市公園の管理体制の改善と運営 の工夫	84
		施策20	安曇野 緑の名所育て	86

施策18 おらほの公園再生の推進

取り組み 児童遊園等の小規模公園について、地区独自で公園の再生に取り組み、利用ルールを設定できる地区主体の公園づくりを支援し、公園管理、運営の円滑化、管理意識の向上に取り組んでいきます。また、最新の公園管理・運営の手法等を学び、安曇野市内の個々の公園管理に反映できるよう、積極的な情報発信に努めます。

◇旧町村時代からの公園管理体制の継続(継続)

児童遊園等の小規模な公園の管理体制は、合併前の旧町村時代に実施していた方針、体制を継承し実施しています。

■小規模公園個別の管理方針の設定【新規】

児童遊園等の小規模な公園については、誰がどのように管理するかという点で地区によって負担に差が生じています。無理のない形で管理を進めるために、管理の現状、実状を把握し、将来も見据えた管理方針を個別に設定していきます。

■公園の利用ルール、改修・再生の仕組みづくり【新規】

児童遊園等の小規模な公園については、区単位でニーズに応じた公園の改修や利用のルールを設定できる、地区オリジナルの自由度を持った公園整備の仕組みを構築していきます。

→取り組み例)

遊び広場の再生、バーベキュー広場の設置、安心を生み出す防災広場 等

■公園利用コーディネーターの養成【新規】

公園管理・運営にあたり様々な創意工夫をもって取り組む全国各地の自治体、地域活動団体の事例を学び、安曇野市内の個々の公園に適した利用、管理をコーディネートできる人材を養成する仕組みを構築していきます。健康長寿のまちづくりの観点から、高齢者が積極的に関わることができ、健康づくりにつながる仕組みを検討します。



施策19 都市公園の管理体制の改善と運営の工夫

取り組み 現在、旧町村当時の枠組みのまま継続している都市公園の管理体制をより市民が参加して関わりやすい仕組みに統一し、愛着をもって地元の公園をよりよく育て、上手に使っていく取り組みを全市的に展開します。

また、安曇野市には、管理運営の専門スタッフが配置されている国営公園・県営公園があり、公園管理の専門家が充実しています。この2公園のスタッフとのつながりを密にし、運営面での工夫を共有して、市内の公園の質の改善に役立てます。

◇あづみのパークコミュニティ会議(継続)

「あづみのパークコミュニティ会議」は、国営アルプスあづみの公園、県営烏川溪谷緑地の利用促進と周辺地域の観光等の活性化を図るために、両公園と地元安曇野市の関係者が情報交換を行う場として平成27年3月11日に発足しました。年2回程度、相互の情報交換を中心に開催しています。

■都市公園の管理運営体制の改善(継続)

これまで旧町村単位で管理体制が構築されていた街区公園を中心に、管理費用の配分や体制づくりに関して見直しを行い、公園愛護会制度を創設しました。また、豊科南部総合公園では、体育館整備を契機に指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を行っています。

今後も、市内の公園の管理運営をとりまく状況を踏まえるとともに、他地域での取り組みも参考にしながら、新たな運用ルールや工夫を研究、検討していきます。

- 例) ・公園施設の内容や種別に応じた管理レベルの再編
- ・健康づくりの取り組みとの関連付けによる地域の公園管理の仕組み構築

◇国営公園・県営公園の活用(継続)

常駐スタッフが充実している国営公園・県営公園とあづみのパークコミュニティ会議等の機会を通じて連携を強化します。

国営公園等の広い敷地と様々なソフトのネットワーク、ノウハウを共有することで、安曇野市内の公園運営(パークマネジメント)の充実を図ります。

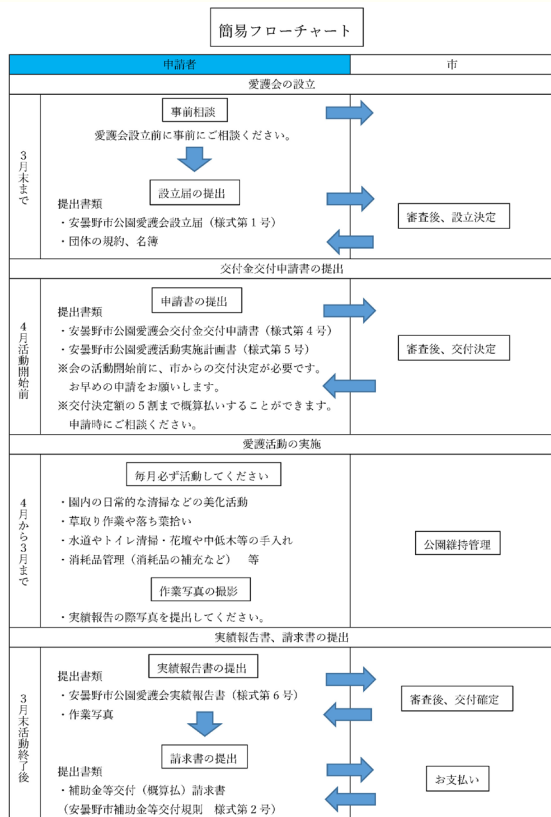
(取り組み例)

- ・国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)を、今後市が展開する緑関連事業(各種講座など)のフィールドとして活用。(特に平成28年6月に開園した里山文化ゾーン)
- ・国営公園からまちなかまでの緑のつながりを演出、モデル地区化。

【コラム】 安曇野市の公園愛護会制度について

【公園愛護会】

公園愛護会とは、地域住民により組織された、公園の清掃や草取りなどの愛護活動を行うボランティア団体です。



■ 活動内容

公園愛護会では、年間の活動計画に基づき原則として月1回以上、活動に取り組んでいます。

- ・園内の日常的な清掃などの美化活動
- ・草取り作業や落ち葉拾い
- ・花壇や中低木等の剪定等
- ・トイレ清掃、消耗品、トイレトーパーの購入及び補充など(トイレのある公園)

■ 交付金制度

公園愛護活動を奨励するため、公園愛護会に対して必要な経費の一部を交付金として交付します。

- ①基本額は、1年度当たり公園の面積に35.11円を乗じて得た額を上限とします。
- ②公園内芝生の愛護活動を行う場合は、1年度当たり20,000円を加算します。
- ③トイレの清掃を行わない場合は、1年度当たり32,000円を減額します。
- ④市長が必要と認める活動について、交付金を加算する場合があります。

【コラム】 国営公園 里山文化ゾーン

国営アルプスあづみの公園は、平成28年6月18日に3期地区が開園し、全園開園となりました。堀金・穂高地区では、里山風景の再生と安曇野の風土の継承を目指す「里山文化ゾーン」が新たに開園しました。4つのエリアで構成された広さ約49ha(東京ドーム約10個分)で、安曇野に伝わる懐かしい里山風景を再現しています。

① 里山文化再生エリア（約21ha）

田植えの体験学習、地域の風習・文化など安曇野らしい里山風景を再現

② 懐かしの風景エリア（約14ha）

農家風四阿や水車小屋による修景整備のほか、古田の再生や地域固有種の生息環境の保護育成を行い、「昭和30年代の安曇野の農風景」を再現



③ 棚田エリア（約7ha）

かつての安曇野の水田を彩ったレンゲや近年の安曇野の風景を象徴するナノハナ、ソバなど季節の花を楽しむエリア

④ 里山の森づくりエリア（約7ha）

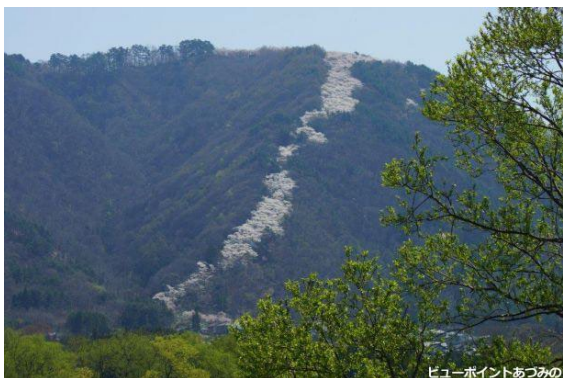
より多様な生き物がすむ森林の観察などありのままの自然を楽しむ場

施策20 安曇野 緑の名所育て

取り 緑の名所づくり、名所再生等をテーマにして、市民主体の緑に関する育成活動
組み を支援する仕組みを継続し、新たな安曇野の緑の名所づくりを進めています。

◇光城山1000人SAKURA プロジェクト(継続)

光城山1000人SAKURAプロジェクトは、老朽化した光城山のサクラの植替えとともに、周辺の自然環境保全、歴史文化の伝承を行うことを目的に行われている市民主体の事業であり、プロジェクトは平成26年4月に発足しました。平成26年度は、植樹作業の準備として新たなサクラの品種の選定や植樹方法等の調査研究が行われ、平成27年度は市制施行10周年記念事業としてサクラの一斉植樹が光城山の山頂周辺で行われ、約480名が参加しています。

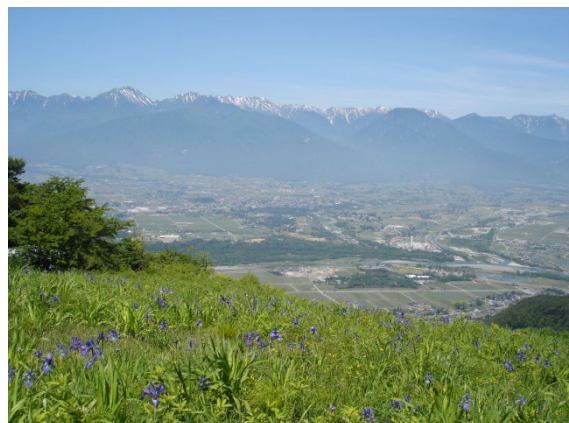


■緑の名所づくり・名所再生のプロジェクト化【新規】

市民主体の「光城山1000人SAKURAプロジェクト」を事例とし、今後地域の取り組みの中から緑のまちづくりに関するものをプロジェクト化して支援し、新たな緑の名所づくりを進めています。

(参考) 長峰山山頂草原での在来種の「再生・保全」のプロジェクト化

主に明科中川手の長峰山にて里山保全活動を行うNPO法人森倶楽部21は、平成12年(2000年)から長峰山の蝶の森を整備する活動を行っています。帰化植物の抜き取り、刈取作業など年2回の草取り、林内の除伐、林床整備を継続して実施しています。活動により、蝶の種類数が増え、カワラナデシコ、オミナエシ、キキョウ、アヤマなどの在来種による草原植生が回復してきています。



4-2 多様な活動を支える財源の確保と拡充

緑のまちづくりを進めていくためには、市民、団体、事業者、行政が連携し協働で取り組んでいく必要があります。現在も、緑のまちづくりに関わる様々な活動が進行しており、その活動を支えるための各種協定や、助成などの支援制度を設けています。

こうした既存の協定、支援制度を継続するとともに、緑のまちづくりに関わる各種協定や交付金、支援金等の申請に向け、必要となる地域の体制づくり等を支援していきます。

また新たな取り組みとして、緑のまちづくりを円滑に進めていくうえでの財源を確保するため、「安曇野ふるさとみどり基金」の創設に向けた調査、検討を行っていきます。



(C) 安曇野市観光協会

取り組みの柱	施策の方向	番号	施策名	ページ
みんなで育てる 緑を通じて 地域の課題を 解決する	多様な活動を 支える財源の 確保と拡充	施策21	協定・支援金等による魅力(美緑) アップ	88
		施策22	安曇野ふるさとみどり基金の創設に向 けた検討	90

施策21 協定・支援金等による魅力(美緑)アップ

取り組み 「景観づくり住民協定」など緑のまちづくり、魅力(美緑)アップにつながる取り組みを支援する既存制度を継続します。また、交付金等の申請に必要な地域の体制づくり等を支援します。

◇景観づくり住民協定締結の活動支援・育成(継続)

「景観づくり住民協定」は、安曇野市が景観条例施行後に設置した制度で、市民が景観づくりを目的に一定の区域について自主的なルールを定め、景観を守り育てるための協定です(活動に必要な助成制度あり)。

安曇野らしい景観を市民共有の財産として考え、協力して景観を創り、育て、守ることで安曇野の魅力さをさらに高めるため、景観づくり住民協定の活動を支援・育成します。

◇多面的機能支払交付金による地域活動の充実(継続)

「多面的機能支払交付金」は、地域の協働活動により保全、管理されている農地や水路、農道などの地域資源や農村環境を保全する活動を支援する、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会が設置する制度です。安曇野市内においても、多くの活動組織がこの制度を活用し、農村環境を保全する活動を実施しています。

◇市民活動団体を対象とした助成制度(継続)

「つながりひろがる地域づくり事業補助金(市市民生活部地域づくり課)」では、支え合う地域社会を目指し、市民活動団体(区・NPO・ボランティア団体など)が自主的、主体的に取り組む、地域に根ざした市民活動事業を支援しています。

「地域発元気づくり支援金(長野県)」では、豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して必要な経費を支援しています。安曇野市内でもこの支援金を活用した事業が多数展開中です。

◇県が展開している愛護活動支援事業(継続)

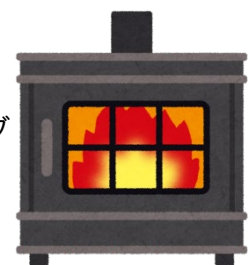
長野県では、県が管理している国道や県道、一級河川、砂防施設において愛護活動を行っている地域住民団体、企業、学校等に対する支援を行っています。公共土木施設の維持管理活動を推進する支援制度として「信州ふるさとの道ふれあい事業(道路愛護活動支援)」「河川愛護活動支援事業」「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業(砂防等施設愛護活動支援)」があり、活動に必要な資材の提供などを行っています。

◇事業者支援制度(継続)

「安曇野市商工業振興助成制度」は、積極的に事業を営む市内商工業従事者を支援するもので、全18事業のうちの一つである「工場等緑化事業」では、工場の環境整備のための緑地設置費用の一部を補助しています。

◇ペレットストーブ導入の促進事業補助金(継続)

県産材の有効活用と地球温暖化の防止を図るため、新規ペレットストーブ設置者に、購入価格の一部を補助しています。



◇各種協定、交付金等の申請に向けた支援(継続)

緑のまちづくり、安曇野の環境維持のための各種協定や交付金、支援金等の申請に向け、必要となる地域の体制づくり等を支援します。

【既存施策ピックアップ】 景観づくり住民協定

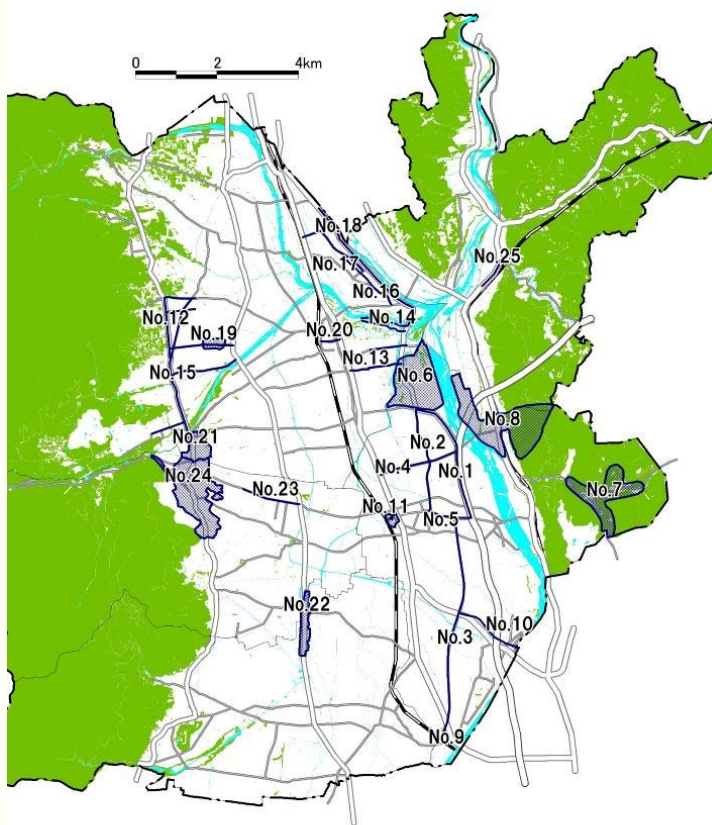
景観づくり住民協定は、一定の土地の区域における建築物の形態意匠、緑化、屋外広告物の表示などに関する基準など景観づくりのためのルールを、その区域内の土地の所有者の合意に基づいて自主的に定め、住民主体で景観づくりを進めるための仕組みです。

○安曇野市内25箇所協定が締結され(右図参照)、建物の色彩や形態などの外観、緑化、屋外広告物などに関して、地域独自のルールが定められています。

○協定地区内では、それぞれのルールを守るとともに、景観づくりに関する様々な活動に対する市の支援制度(補助金交付)が確保されています。

【補助金の交付対象】

- ・運営事業(上限5万円)
- ・修景事業(上限15万円)
- ・住民協定連絡会等運営事業(上限10万円)



施策22 安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討

取り組み 安曇野市緑の基本計画に基づく施策を実現していくため、また緑のまちづくりを円滑に進めていくために、その財源の確保を目的とする「安曇野ふるさとみどり基金」の創設に向け、必要な検討を進めます。

◇安曇野ふるさと寄付(継続)

安曇野市を応援したいという納税者による寄付を通じて、その寄付額の一定限度を所得税と個人住民税からそれぞれ控除できる制度です(ふるさと納税)。

◇緑の基金(任意の募金)(継続)

緑の基金は(公財)長野県緑の基金の事業で、任意に寄せられた緑の募金を活用して「森を守り育てる」取り組みの実施や支援を行うもので、森林整備や里山の手入れなどの森づくり、森林ボランティアリーダー育成や緑の少年団の育成など、緑に携わる人づくりに活用されています。



■安曇野ふるさとみどり基金の創設に向けた検討【新規】

安曇野市緑の基本計画に基づく施策を効果的に事業化していくため「安曇野ふるさとみどり基金」の創設について、その必要性・目的のあり方について検討を進めます。あわせて、緑のまちづくり事業に活用する財源として、広く県内外からの寄付を募っていきます。



緑を育てる地域活動

- 景観づくり住民協定
- 路線
- 区域
- 農地・水・環境 多面的機能
交付金 協議会による管理
- 主な社寺林

美しい緑の連なりをつくり いかす活動

- ウォーキング・トレッキングコース
- ふるさとウォッチング
コース
- 主な屋敷林
- 社寺1000㎡以上
- アルプス花街道
花桃の里づくり
光城山桜プロジェクト

施設系緑地での緑とのふれあい

- 総合公園、広域公園、緑地
- 地区公園
- 近隣公園
- 街区公園・その他公園(5000㎡超)
- 街区公園・その他公園(5000㎡以下)
- 市条例公園(5000㎡超)
- スポーツ施設等
- 民間施設緑地
- 観光施設

自然系の緑地とのふれあい

- 自然公園区域
- まちなかから眺める緑
- 河川区域内の緑地利用

土地利用区分

- 住宅用地

道路路線

- その他の幹線
- 広域交流
- 自転車等専用幹線
- 地域交流
- 市界
- 都市計画区域界

